

下之郷史跡公園事務員（会計年度任用職員・パートタイム）募集要項

1 募集区分・募集人数

- (1) 募集区分 事務員（会計年度任用職員・パートタイム）
- (2) 募集人数 1人

2 勤務場所

下之郷史跡公園（守山市下之郷一丁目12番8号）

転勤の可能性：なし

3 業務内容

下之郷史跡公園の普及啓発事業の企画運営、来園者や環濠保存施設見学者の案内、

関係団体との連絡調整、施設の維持管理、その他所属長の指示する業務

変更範囲：変更なし

4 資格要件

- (1) 年齢 問いません
- (2) 資格 パソコン操作（ワード・エクセル）が可能な人
普通自動車運転免許（AT限定車可）を所持する人

5 勤務条件

- (1) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（任用期間内の勤務成績が良好である場合は4回に限り、再度任用の可能性あり）

- (2) 勤務日数・時間 週4日（土・日・祝日の出勤あり）

午前8時30分～午後5時15分

- (3) 報酬・手当 月額144,102円＊1年目の報酬額

賞与（期末手当+勤勉手当）

1年目：3.0225月分 2年目以降：4.65月分（予定）

※採用日および人事評価等によって支給月数は変動します。

※給料等は、今後の制度改革に伴い変更となる可能性があります。

費用弁償

- (4) 休暇等 火曜日、祝日の翌日、年末年始

年次有給休暇、夏季休暇、忌引きほか

- (5) 健康保険等 滋賀県市町村職員共済組合、厚生年金、雇用保険

- (6) マイカー通勤 可（駐車料金不要）

- (7) 退職等 ①任用期間が満了した場合

②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場

場合は任用を取り消すことがあります。

- ・勤務実績が良くない場合
- ・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合
- ・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合
- ・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合

5 条件付採用期間 任用ごとに1月（毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象）

6 服務 地方公務員法が適用されます（業務上知り得たことについての守秘義務等）

7 試験日程等

(1) 試験 作文・面接試験

(2) 日時・場所

令和8年2月27日（金）午後1時30分～（受付：午後1時～）

守山市役所2階 21会議室

(3) 試験当日に履歴書（写真貼付）を持参して下さい。

(4) 採用の決定

試験日から7日以内に文書で通知

8 申込方法等

次のいずれかの方法で申し込み

・文化財保護課へ電話または直接申し込み

・公共職業安定所に申し込む（交付された紹介状を試験日当日に持参）

申込期限 令和8年2月24日（火）執務時間中（土・日曜日、祝日除く）

9 問い合わせ先

守山市教育委員会事務局 文化財保護課

電話 582-1156 FAX 582-9441

メール bunkazai@city.moriyama.lg.jp